

## 平成27年度「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」実施のお知らせ

下記のような方に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうか認定するために、国が試験を行い、合格した方には高等学校の入学資格が与えられるものです。

### 1 受験資格

- (1) 就学義務猶予免除者である方、又は就学義務猶予免除者であった方で、平成28年3月31日までに満15歳以上になる方
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成28年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- (3) 平成28年3月31日までに満16歳以上になる方((1)及び(4)に掲げる方を除く)
- (4) 日本の国籍を有しない方で、平成28年3月31日までに満15歳以上になる方

2 受験期日           平成27年10月28日(水)

3 願書受付期間   平成27年8月24日(月)から9月11日(金)まで

4 出願方法           受験希望者が直接文部科学省に出願することとなっています

### 5 京都府における試験場

京都府教育庁別館

〒620-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

## 6 問い合わせ等、担当課

京都府教育庁指導部学校教育課

〒620-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL075-414-5823(直通)

## 7 その他

受験案内及び願書等必要な諸用紙について、若干部数、本市教育委員会にありますので必要な方は、お問い合わせください。(TEL64-1392)